

和歌山県

漁 港 番 号	漁 港 名	読 み	種 別	所 在 地 (市 町 村 名)	漁 港 管 理 者	漁 業 協 同 組 合	分 区	海 岸 保 全 区 域	港 則 法 適 用	ビ ジ タ ー 受 入	指 定 日 月 年	区 域 変 更 年 月 日	離 島 ・ 半 島	有 人 国 境 離 島	備 考
3310020	田ノ浦	タノウラ	1	和歌山市	和歌山市	和 歌 山 北			○		S27.5.28				
3310030	塩津	シオツ	1	海南市	海南市	海 南 市		○	○		S28.3.5	H17.11.1	半島		
3310040	戸坂	トサカ	1	海南市	海南市	和 歌 山 北		○	○		S27.5.28	H17.4.1	半島		
3310050	初島	ハツシマ	1	有田市	有田市	有 田 箕 島		○	○		S30.10.21	S59.2.14	半島		
3310070	矢櫃	ヤビツ	1	有田市	有田市	有 田 箕 島					S27.5.28		半島		
3310080	逢井	オウイ	1	有田市	有田市	有 田 箕 島					S27.5.28	S54.2.24	半島		
3310090	千田	チダ	1	有田市	有田市	有 田 箕 島		○			S27.5.28		半島		
3310100	田村	タムラ	1	有田郡湯浅町	湯浅町	湯 浅 湾		○			S28.3.5	H23.10.4	半島		
3310110	栖原	スハラ	1	有田郡湯浅町	湯浅町	湯 浅 湾		○			S28.8.21		半島		
3310120	唐尾	カラオ	1	有田郡広川町	広川町	湯 浅 湾		○			S27.5.28	H18.10.13	半島		
3310130	鈴子	ススコ	1	有田郡広川町	広川町	湯 浅 湾					S27.5.28		半島		
3310140	三尾川	ミオガワ	1	日高郡由良町	由良町	紀 州 日 高					S27.5.28	H18.5.8	半島		
3310150	戸津井	トツイ	1	日高郡由良町	由良町	紀 州 日 高					S26.8.21	H18.5.8	半島		
3310160	小引	コビキ	1	日高郡由良町	由良町	紀 州 日 高		○			S27.5.28	H18.5.8	半島		
3310170	大引	オオビキ	1	日高郡由良町	由良町	紀 州 日 高		○			S27.5.28	H18.5.8	半島		
3310180	小浦	オウラ	1	日高郡日高町	日高町	比 井 崎		○			S28.12.23	H28.8.23	半島		
3310190	津久野	ツクノ	1	日高郡日高町	日高町	比 井 崎		○			S27.10.6	H28.8.23	半島		
3310200	比井	ヒイ	1	日高郡日高町	日高町	比 井 崎		○			S27.10.6	H28.8.23	半島		
3310210	産湯	ウブユ	1	日高郡日高町	日高町	比 井 崎		○			S27.5.28	H28.8.23	半島		
3310220	田杭	タグイ	1	日高郡日高町	日高町	比 井 崎	2	○			S27.5.28	R5.6.13	半島		
3310230	三尾	ミオ	1	日高郡美浜町	美浜町	三 尾		○			S27.5.28		半島		
3310240	本ノ脇	モトワキ	1	日高郡美浜町	美浜町	紀 州 日 高		○			S28.3.5		半島		
3310270	祓井戸	ハライト	1	御坊市	御坊市	紀 州 日 高		○	○		S27.5.28	H10.12.4	半島		
3310290	野島	ノシマ	1	御坊市	御坊市	紀 州 日 高		○			S28.3.5	H16.6.18	半島		
3310300	加尾	カオ	1	御坊市	御坊市	紀 州 日 高		○			S27.5.28	H16.6.18	半島		
3310310	上野	ウエノ	1	御坊市	御坊市	紀 州 日 高		○			S27.5.28	H16.6.18	半島		
3310320	下楠井	シモクスイ	1	御坊市	御坊市	紀 州 日 高		○			S28.3.5	S57.3.12	半島		
3310330	津井	ツイ	1	日高郡印南町	印南町	紀 州 日 高					S27.5.28	H18.4.24	半島		
3310340	切目	キリメ	1	日高郡印南町	印南町	紀 州 日 高		○			S28.3.5	H18.4.24	半島		
3310350	島田	シマダ	1	日高郡印南町	印南町	紀 州 日 高					S28.3.5	H18.4.24	半島		
3310360	岩代	イワシロ	1	日高郡みなべ町	みなべ町	紀 州 日 高					S28.3.5	H21.11.12	半島		
3310370	大目津	オオメヅ	1	日高郡みなべ町	みなべ町	紀 州 日 高		○			S28.3.5	H21.11.12	半島		
3310380	南部	ミナベ	1	日高郡みなべ町	みなべ町	紀 州 日 高		○			S27.5.28	H21.11.12	半島		
3310390	芳養	ハヤ	1	田辺市	田辺市	和 歌 山 南		○			S27.5.28		半島		
3310400	目良	メラ	1	田辺市	田辺市	和 歌 山 南					S27.5.28	S44.12.23	半島		
3310405	内の浦	ウチノウラ	1	田辺市	田辺市	新 庄		○	○		S52.9.21		半島		
3310420	堅田	カタダ	1	西牟婁郡白浜町	白浜町	堅 田	2		○		S28.12.23	H29.1.26	半島		
3310430	綱不知	ツナシラス	1	西牟婁郡白浜町	白浜町	和 歌 山 南		◎	○	○	S27.5.28	S41.6.6	半島		
3310440	江津良	エツラ	1	西牟婁郡白浜町	白浜町	和 歌 山 南			○		S27.5.28		半島		
3310450	瀬戸	セト	1	西牟婁郡白浜町	白浜町	和 歌 山 南					S27.5.28		半島		
3310460	湯崎	ユサキ	1	西牟婁郡白浜町	白浜町	和 歌 山 南		○			S27.5.28		半島		
3310470	鴨居	カモイ	1	西牟婁郡白浜町	白浜町	和 歌 山 南		○			S27.5.28	H9.9.22	半島		
3310480	安久川	アクガワ	1	西牟婁郡白浜町	白浜町	和 歌 山 南					S27.5.28		半島		
3310490	中	ナカ	1	西牟婁郡白浜町	白浜町	和 歌 山 南					S27.10.6		半島		
3310500	袋	フクロ	1	西牟婁郡白浜町	白浜町	和 歌 山 南					S27.5.28		半島		
3310510	朝来帰	アサラギ	1	西牟婁郡白浜町	白浜町	和 歌 山 南	2				S27.5.28	S51.3.12	半島		
3310520	市江	イチエ	1	西牟婁郡白浜町	白浜町	和 歌 山 南		○			S27.5.28		半島		
3310530	笠甫	カサホ	1	西牟婁郡白浜町	白浜町	和 歌 山 南					S28.3.5		半島		
3310540	伊古木	イコキ	1	西牟婁郡白浜町	白浜町	和 歌 山 南		○			S28.3.5		半島		
3310550	口和深	クチワカ	1	西牟婁郡すさみ町	すさみ町	和 歌 山 南					S28.3.5		半島		
3310560	見老津	ミロヅ	1	西牟婁郡すさみ町	すさみ町	和 歌 山 南					S27.5.28	H1.10.25	半島		
3310570	江須ノ川	エスノカワ	1	西牟婁郡すさみ町	すさみ町	和 歌 山 南					S27.5.28		半島		
3310580	江住	エスミ	1	西牟婁郡すさみ町	すさみ町	和 歌 山 南					S27.5.28		半島		

和歌山県

漁 港 番 号	漁 港 名	読 み	種 別	所 在 地 (市 町 村 名)	漁 港 管 理 者	漁 業 協 同 組 合	分 区	海 岸 保 全 区 域	港 則 法 適 用	ビ ジ タ ー 受 入	指 定 日 月 年	区 域 変 更 日 月 年	離 島 ・ 半 島	有 人 国 境 離 島	備 考
3310590	里野	サノ	1	西牟婁郡すさみ町	すさみ町	和歌山南					S27.5.28		半島		
3310600	舟波	フナミ	1	東牟婁郡串本町	串本町	和歌山東					S27.5.28	S53.2.3	半島		
3310610	安指	アサシ	1	東牟婁郡串本町	串本町	和歌山東		○			S27.5.28		半島		
3310620	田子	タコ	1	東牟婁郡串本町	串本町	和歌山東					S27.5.28		半島		
3310630	江田	エダ	1	東牟婁郡串本町	串本町	和歌山東					S27.5.28		半島		
3310640	野尻	ノウナギ	1	東牟婁郡串本町	串本町	和歌山東					S27.5.28		半島		
3310650	田並	タナミ	1	東牟婁郡串本町	串本町	和歌山東					S28.3.5		半島		
3310665	須賀	スカ	1	東牟婁郡串本町	串本町	和歌山東					S27.5.28	S50.8.20	半島		
3310670	菖蒲谷	ショバタニ	1	東牟婁郡串本町	串本町	和歌山東					S29.10.30		半島		
3310680	黒島	クロシマ	1	東牟婁郡串本町	串本町	和歌山東					S27.5.28		半島		
3310690	船瀬	フナセ	1	東牟婁郡串本町	串本町	和歌山東					S27.5.28	H14.2.8	半島		
3310700	出雲	イツメ	1	東牟婁郡串本町	串本町	和歌山東		○			S28.3.5		半島		
3310710	橋杭	ハシグイ	1	東牟婁郡串本町	串本町	和歌山東			○		S27.5.28	S61.1.28	半島		
3310730	檜野	カシノ	1	東牟婁郡串本町	串本町	和歌山東		○			S27.5.28	S61.7.5	半島		
3310740	阿野木	アノキ	1	東牟婁郡串本町	串本町	和歌山東					S28.3.5		半島		
3310750	須江	スエ	1	東牟婁郡串本町	串本町	和歌山東		◎			S27.5.28		半島		
3310760	白野	シラノ	1	東牟婁郡串本町	串本町	和歌山東					S30.10.21		半島		
3310770	姫	ヒメ	1	東牟婁郡串本町	串本町	和歌山東		○			S27.5.28		半島		
3310780	伊串	イクシ	1	東牟婁郡串本町	串本町	和歌山東		○			S27.5.28	S61.1.28	半島		
3310810	津荷	ツガ	1	東牟婁郡串本町	串本町	和歌山東		○			S27.5.28	S42.9.23	半島		
3310820	下田原	シモタハラ	1	東牟婁郡串本町	和歌山県	和歌山東		◎			S27.5.28	H19.8.15	半島		
3310830	小金島	コガネジマ	1	東牟婁郡那智勝浦町	那智勝浦町	紀州勝浦					S27.5.28	S36.8.25	半島		
3310840	那智	ナチ	1	東牟婁郡那智勝浦町	那智勝浦町	和歌山東		○		○	S27.5.28	H2.12.15	半島		
3310850	宇久井	ウグイ	1	東牟婁郡那智勝浦町	那智勝浦町	宇久井		○	○		S42.12.20		半島		
3320005	雑賀崎	サイカザキ	2	和歌山市	和歌山市	雑賀崎			○		S28.3.5	H8.4.23			
3320010	箕島	ミジマ	2	有田市	有田市	有田箕島		○	○		S28.12.23	S57.9.1	半島		
3320020	衣奈	エナ	2	日高郡由良町	由良町	紀州日高		○			S27.5.28	H18.5.19	半島		
3320025	塩屋	シオヤ	2	御坊市	御坊市	紀州日高	2	○	○		S27.5.28	H6.2.17	半島		
3320030	印南	インミ	2	日高郡印南町	印南町	紀州日高		○			S27.5.28	H18.5.19	半島		
3320040	堺	サカイ	2	日高郡みなべ町	みなべ町	紀州日高		○			S27.5.28	H21.11.27	半島		
3320050	周参見	スサミ	2	西牟婁郡すさみ町	すさみ町	和歌山南		○			S26.8.21	H16.4.2	半島		
3320070	大島	オオシマ	2	東牟婁郡串本町	串本町	和歌山東			○		S26.8.21	S32.4.19	半島		
3320075	動鳴気	ドメキ	2	東牟婁郡串本町	串本町	和歌山東			○		S28.12.23	S54.2.3	半島		
3320080	太地	タジ	2	東牟婁郡太地町	太地町	太地		○			S27.10.6	S54.2.24	半島		
3320090	三輪崎	ミワサキ	2	新宮市	新宮市	三輪崎		○	○		S26.8.21	S46.9.20	半島		
3330010	和歌浦	ワカウラ	3	和歌山市	和歌山県	和歌浦		○	○	○	S26.8.21	S42.9.23			
3330020	田辺	タナベ	3	田辺市	和歌山県	和歌山南		○	○		S26.8.21	S46.9.20	半島		
3330030	串本	クシモト	3	東牟婁郡串本町	和歌山県	和歌山東		○	○		S26.8.21	H19.9.28	半島		
3330040	勝浦	カツウラ	3	東牟婁郡那智勝浦町	和歌山県	紀州勝浦			○		S26.8.21	S51.1.12	半島		
3340010	阿尾	アオ	4	日高郡日高町	和歌山県	比井崎		○			S27.10.6	H21.1.27	半島		
3340020	有田	アリタ	4	東牟婁郡串本町	和歌山県	和歌山東					S27.5.28	H4.1.13	半島		

(注)

1. 分区欄は、分区の指定がある漁港について本港を含めた当該漁港全体の分区数を表す。
2. 海岸保全区域欄は、「○」は海岸保全区域指定済漁港、「◎」は海岸保全区域指定済漁港中、海岸法第5条第4項の漁港区域に接する海岸保全区域指定済漁港を表す。
3. 港則法適用欄は、「○」が港則法適用漁港、「◎」は関税法上の開港を表す。
4. ビジター(一時利用をいう。)受入欄は、ビジター艇の受入を行っている漁港を「○」で表す。
5. 指定年月日の欄は、一番最初に指定された告示年月日、名称・種別・区域変更年月日の欄は、現在の漁港の区域となった告示年月日を表す。
6. 離島・半島欄の「離島」は離島振興法(昭和28年法律第72号)に 基づく離島振興対策実施地域、「半島」は半島振興法(昭和60年法律第63号)に基づく半島振興対策実施地域、「奄美」は奄美群島振興開発特別措置法(昭和29年法律第189号) に基づく奄美群島に所在する漁港を表す。
7. 有人国境離島欄の「国境離島」又は「特定国境離島」は、有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法(平成28年法律第33号)に基づく有人国境離島地域又は特定有人国境離島地域を構成する離島に存在する漁港を表す。